

会報

第8号

北海道高等学校世界史研究会
事務局 北海道札幌平岸高等学校
〒062-0935
札幌市豊平区平岸5条18丁目
☎(011)812-2010 / FAX(011)812-2049

同時多発テロとグローバリゼーション

北海道高等学校世界史研究会
会長 柳井 征四郎
(北海道名寄恵陵高等学校長)

西暦2001年9月11日にアメリカで起こった同時多発テロと、それに続く一連の事態は、大変ショッキングであり、世界を震撼させました。この事件を契機として、世界は新しい「不確実性の時代」に突入したとの指摘もありますが、各方面に多大な影響を与え、従来の世界の見方や考え方、反省と思案の機会を与えたことは確かです。

無差別の自爆テロを実行したのは、オサマ=ビンラディンの指導する「アルカイダ・アルジャハード」(イスラム統一聖戦)と目されていますが、眞実はどうなのでしょうか?

イスラム教過激派テロ組織の言い分は、マスコミで知る限り、次のようなものです。

①世界のイスラム教徒はアメリカに苦しめられている。②聖地メッカのあるサウジアラビアに米軍が駐留することは許されない。③悪の権化であるアメリカを倒すための聖戦(ジハード)はムスリムの義務である。世界のムスリムは、聖戦に立ち上がるべきである。④神の栄光のため、聖戦に参加して死ねば、天国に行ける、等々。

一方、アメリカ政府は今回の多発テロを戦争行為と見なし、世論の支持を背景として、テロの張本人を捕らえ、テロ組織とそれを支援する勢力を根絶するまでは徹底的に戦う姿勢を示し、あちこちに軍隊を展開しています。

ここ数か月、テロ関連の新聞記事はスクランブルするのが大変な量ですが、各界各層の代表的な意見を見ると、一部の「持てる国」と大半の「持たざる国」の経済格差や貧困の問題を解決しない限り、テロの温床はなくならないとか、武力による報復はさらなる報復を生んで、問題解決にはならないとか、困難で悲観的なものが目立ちます。

20世紀は情報や交通の発達によって、グローバリゼーションが急速に進みました。我々はその「光と影」のうち、光の部分にばかり目が行き、影の部分を見る問題意識が弱かったかも知れません。特に冷戦終結後の世界は、アメリカのみが超大国となり、アメリカ中心の価値観が世界を席巻している感があります。世界には多様な価値観があり、グローバリゼーションにも多くの課題があることを思い知らされた、この数か月間でした。

第32回研究大会記録

日 時 平成13年8月4日（土）
会 場 札幌市教育文化会館 中研修室

講 演 四宮 宏貴 氏（北海道大学文学部）
研究発表 華輪 健治 氏（北海道札幌南高等学校）
司 会 大友 雄一 氏（北海道室蘭商業高等学校）
小川 正樹 氏（函館ラ・サール高等学校）
記 録 田原 史子 氏（北海道中川商業高等学校）
佐々木寿雄 氏（北海道旭川凌雲高等学校）

講演

「インド民族運動と ガンディー」

北海道大学文学部

四宮 宏貴 氏

まず「インド民族運動とガンディー」ということであるが、初めに、話の全体の背景といくつか確認事項についてまとめてみたいと思う。

今日の話の背景になっているのはイギリス植民地時代で、インドはイギリスの植民地支配を18世紀の半ばから20世紀の半ばまで受けており、独立するのが1947年の8月15日（ちょうど日本の終戦記念日）である。約200年であるが、ちょうど二つの時期に分けることができる。前半が東インド会社時代、イギリス東インド会社という史上最大・最強の巨大な商社が支配していた時代である。これが1857年から、1858年に大反乱（俗に言うセボイの反乱）が起き、これを契機にして58年にインド統治改善法という法律が作られ、従来の間接統治からイギリス国王による、つまりイギリス本国政府による直接統治にかわる。だから後半期はイギリス本国政府による直接統治、これが約100年、大体そんな風に分けることができる。

インドの民族主義というのはだいたい後半期

に形を表してきて、1885年にインド国民会議派（Indian National Congress）といわれる政治組織が誕生する（後述するが、当時は形としては「組織」というより「会議」に近かった）。そして第一次大戦後にガンディーが登場する。第一次大戦後の農民運動あるいは労働運動という民族運動の大衆化の中で、ガンディーが非常に大きな役割を果たしていき、大規模な独立運動が第一次大戦以降に展開されていくことになる。

それと共にインド独立史の中で取り上げなければならないのは、インドの分割の問題である。1947年にインドが独立した時に、俗に言う「パーティション」、インド・パキスタン分離独立という形でインドは独立するわけである。この原因となっているのがコミュニナリズムと呼ばれるもので、様々な形を取るが、インドの場合には宗教対立・宗派対立、色々な宗教が絡んでいるが、特にヒンドゥ教徒とイスラム教徒の対立が非常に激しくなってくる。これが実際にいつから大きくなるかというと、第一次大戦から第二次大戦の大戦間期（もしくは両大戦間期とよばれるが）、この期間に非常に溝が深くなっていく。同時にムスリム同士の結束が高まっていくということでもある。そして第二次大戦が始まる頃には、両者の間の溝は埋められないくらい

いのものになっている。あとは第二次大戦中にその溝をどうやって処理するかという問題で、出てくるのがインド分割案というものである。パキスタンを作ろうという要求が出てくるのが1940年で、現在パキスタンにあるラホールという町で全インド・ムスリム連盟がラホール大会を開く。大会を開いてラホール決議を行なうが、俗にパキスタン決議といわれ、パキスタン国家を建設しよう、その運動を展開しよう、という決議である。当時は、インド分割などというのは、インド独立（1947年）の7年前にそうした決議がなされても誰もそんなものが実現するとは思ってないし、ムスリムの指導者でさえ決議の内容を知らない人は沢山いた。イギリスの司会者たちもそんなものは夢物語だと考えていた人たちが多くいた。マウントバッテンという最後の総督は47年になっても事実上無理だ、実際分割してもパキスタンはやっていけないだろう、という展望を述べていた。それがあれよあれよという間に分割せざるを得なくなっていて、最終的にインド・パキスタン両国家が自治領としてイギリスから独立することになる。東西両パキスタンという若い方はなじみがないかもしれないが、パキスタンは東と西に二つある飛び地国家であった。1971年にバングラデシュが独立して現在のような南アジアの形になったのだが、当初は東西両パキスタンからなっていた。

こうした経過をたどるのだが、次に確認事項として2点ばかり述べておきたい。

一つはインドの独立に関するものである。インドの独立運動というのはガンディーを中心とした非暴力・不服従運動といった形をとるが、非常に特異な形態であると思う。つまり武力によらない独立運動である。これは色々な説明ができるのだと思うが、支配の在り方、支配の在り方を決めるのは宗主国と植民地との関係で、フランスがインドを植民地支配していたとしたらおそらく違った支配の在り方があったろうし、あるいは同じイギリスでもインドの場合と

マレーシアの場合、またアフリカの場合と違った形をとる。その支配の在り方というものが独立運動の在り方そのものを規定していくことになった。そういう意味では植民地支配の比較というのは非常におもしろい研究分野であると思う。インドの場合には非暴力・不服従運動という独立運動の形をとるが、それによって一気に独立したのかというとそうではなく、一歩ずつ一歩ずつ独立していった、独立に近づいていったというのが、教科書からはなかなか読みとれない部分ではないかと思う。では、どんな風に一歩ずつなのかというと、それは統治法改正という形である。統治法をいうものを改正しながら、つまりイギリス本国議会で作られるインド統治の基本法を、民族運動がおこるたびにイギリス側はインド統治の在り方を見直す。そして宥和政策（一方では必ず弾圧政策をとるが）をとり支配体制を再建する。その柱になっているのがインド統治法であり、いくつも綿々と続くものである。例えば資料の11には1892年インド参事会法とある。これは色々な名前がついているが、（植民地）議会の在り方を直接変えるということで参事会法と呼ばれている。それから1909年インド参事会法、別名モーリ・ミントー改革と呼ばれ、インド大臣であるモーリとインド総督のミントーの二人の名前が付けられているが、これによってインド統治の在り方が見直された。さらに資料12の1919年インド統治法といわれるものができます。インド大臣モンタギューとインド総督チエルムスファドの名前を取ってモンタギュー・チエルムスファド改革と呼ばれるが、この二人を中心とする働きがあってインド統治の在り方が見直される。それから1935年インド統治法というものがつくられる。このように段階を経て統治法が改正されて、その統治法とともに色々な面が改められる。ここでは議会というものをあげているが、次第に議会の規模・権限が大きくなっている。そして議会におけるインド人議員の割合が大きくなっている。さらにインド人議員の割合の中でも

選挙で選ばれる議員の割合が大きくなっている。このように次第に議会そのものがインド人化されていくわけである。それは議会だけではなく行政府においてもそうである。行政府の柱になっている I C F 、キャリアの高級官僚であるインド高等文官も次第にインド人の数が増えていく。もう一つは軍で、軍隊のインド人化が進んでいく。このように民族運動が高まって収拾できなくなってきたところで、イギリス側は統治法を変えインド統治の在り方を見直し、そして支配を守る。あくまでもこれは支配を守るために手段で、基本的なところを守るために譲歩していった。こういう形で一歩ずつ独立に近づいていったと考えなくてはならない。最後はインド独立法を通して独立するのだが、1935年統治法の段階ではすでにかなり独立に近いものになっている。そして最後は権力委譲という形で、わずかに残っている最終権限をインド人側に委譲する。イギリスは最後の段階では「支配している」というよりは「調整している」という感じで、インド人の様々な勢力の対立を調整し、ある場合では感謝もされながらというおかしな役割を演じながら、最後はインドが独立していく格好になる。であるから、統治法というものはインドの独立過程を見るなかでは非常に重要なものになっているのである。とにかくステップ・バイ・ステップ、一歩ずつ独立に近づいていったということである。

二つ目は分割に関わることである。インドの独立というのは「独立」と「分割」という2つの内容を含んでいる。分割に関わる問題ではヒンドゥ・ムスリム間の宗教対立という問題があり、これもよく知られているようにヒンドゥ教とイスラム教というのは宗教内容が全く対称的な宗教で、かたや非常に厳格な一神教、かたや典型的な多神教、宗教内容が全く異なるということである。しかし、このことも非常に重要ではあるが、宗教内容の違いだけで両者のコミュニティの対立を説明することはできない。つまりヒンドゥ・ムスリム間の対立というものは決

して古くからあった問題ではない。インドにおけるムスリム支配はデリー・サルタナット時代から、さらにはムガル朝の時代に続いていく。その間にムスリム人口が増えムスリム・コミュニティが成立していくのだが、ヒンドゥ・ムスリム間の対立が非常に顕著になってくるのは19世紀の後半、イギリス植民地支配が確立してからと考えていい。それまではムスリムがヒンドゥのお祭りに参加したり、つまり地域に密着した相互の交流が頻繁に行われていたし、それから両者が仲良くやるためににはお互いに気をつけることもあった。それが次第になくなっている、両者の対立が表立ってくるのは19世紀の後半であり、宗教の違いだけでこのことは説明できないことをあらわしている。もう一つはパキスタン運動を指導した全インド・ムスリム連盟の指導者ムハンマド・アリー・ジンナーについてである。ジンナーがインドの分割をかなり強引に推進するのだが、彼自身は決して敬虔なイスラム教徒ではなくモスクに行くことも非常に希だったと言われている。あるいは彼は、イスラム教徒でありながら豚肉を食べブランデーを好み、しかも現在パキスタンの国語になっているウルドゥ語をほとんど使えなかった。パキスタンの建設が決まった時に行った演説というのが、初めに「パキスタン・ジンダーバード（パキスタン万歳）」という言葉を言うのだが、次は英語に変わってしまう。しかもその言葉も“パキスタン・イズ・イン・ザ・ポケット（パキスタンはポケットの中）”と聞こえてしまったといわれるくらい、イスラム教徒にとってはアーリア文字で書く非常に重要な言葉であるウルドゥ語はできなかった。そういう人物がイスラムの大義を掲げて、当時の人口約3億の20%を超える約6千万のムスリムを指導していたわけである。そしてムスリム大衆がそういった人物についていたという意味を考えると、これは決して宗教だけではないと考えてい。つまりイスラムの運動ではなくムスリムの運動である、イスラム教徒のコミュニティの運

動であるというようにパキスタンを見なければならぬ。だからパキスタンは建国後イスラムを全面に掲げ、実際はムスリム・コミュニティの世俗的な利益をはかるという相克、つまりイスラムの旗を降ろせない、だが実体は必ずしもそうではない、ジンナー自身そういったイスラム国家をめざしていたわけではなかった、ということがある。

だいたいこういったところが確認事項になるが、疑問からいうと、では誰がパキスタンを望んだのかということがある。パキスタン運動の中心になったのは北インド、当時は連合州といっていたが、ムガル朝時代からのイスラム文化の中心地で、ムスリムが非常に大きな政治的・社会的・経済的な力を持っていた地域である。しかし、いかんせん頭数が足りなかつた、少数派であったわけである。少数派でありながらも、支配者層を代々形成していたムスリムは力がありパキスタン運動の中心になつてはいた。少数派であるがゆえにムスリムの結束を訴え、そして彼らの利益の増進を訴えたわけだが、実際にはこの州はパキスタンの中には含まれない。パキスタンに含まれた地域は多数派地域である。だからパキスタン運動を積極的に推進した地域のムスリム大衆は実際にはパキスタンには入らないという経過をたどっていくことになる。そうすると、この過程そのものは決して宗教の違いであるとか、宗教の中身の違い・宗教対立とう言葉だけでは説明できない内容を含んでいるということである。

I. イギリス植民地支配とインド民族主義

インドというのは「インド亜大陸」といわれるよう、地理的に見て一つの世界である。北・西・東に高い山脈が連なつておる、一つの囲まれた世界をなしている。そこに色々な民族がやってきて、お互いに影響を与え合い、独特的のインド文化というものを作り上げていくことになる。しかしながらインドというのは、決し

て一つの文化が主体的なのではなく、非常に多様な世界である。資料5にインドの言語地図を載せてある。インドについては常識になっていることかもしれないが、たくさんの言語が使われている。使用言語だけでこれだけあり、しかも言語ごとに文字の違いもあって、多言語・多文字世界であるということがいわれる。歴史的には東南アジアの文字にも非常に大きな影響を与えてる。根は一つでラーミー文字というところから出発し、(アラビックを除いて)全く違つたように見える北インドの文字も言語も、南インドの文字も言語も、みな根は一つにつながっていくことになる。こういった多言語多文字社会、それから同じ資料 1921 年の国勢調査であるが、当時インド帝国はビルマを含んでいたが、ヒンドゥ教徒が約 67.95 %、ムスリムが 21.55 %、あと仏教徒(これはほとんどビルマの住民である)・シク教徒・ジャイナ教徒・キリスト教徒と、こういった宗教勢力が見られた。1985 年の資料でも、これはインド分割によってヒンドゥ教徒・イスラム教徒を分けた後であるが、インドは依然として世界でも有数のムスリムを抱えた国であった。現在インドの人口は、去年 10 億を超えた。インターネットでインドの国勢調査を開くと、10 億に向けてカウントダウンしているのが見られた。そのうちの 11 %、1 億以上のムスリム人口を抱えているということで、これはインドネシア・パキスタン・バングラデシュに次いでいる。さらに言うとバングラデシュ・パキスタン合わせると世界第一のムスリム人口を抱えている地域ということになる。これを別の角度から言うと、ヒンドゥ・ムスリム間の対立というものを原因として、その解決策としてムスリム多住地域を分けたわけであるが、実際には最終的な解決にならないということは明らかである。分離独立というのは、こういった意味では問題の解決にはならないということを示す例かと思う。それからムスリム人口に関して言うと、資料の地図にあるように偏在しているということである。北

インドに多く、北インドでも北西部と東部に多い。北西部の中でも全ての地域で多いわけではなく、高いところもあればパキスタンに編入されたところでも 55 %と過半数をわずかに超えるくらいしかいないところもあり、地域によって異なっている。南インドについては、一部除いて概して少ない。だからヒンドゥ・ムスリム間の対立が非常に顕著になってくる 20 年代後半から 30 年代の様々な資料を見ても、この問題は南インドの方ではあまり重視されていない。あくまでも北インドの問題ということになるかと思う。

このように多言語・多宗教、さらにはカーストというものもあって、人々のアイデンティティというのは、ある場合には言語に基づくアイデンティティ、それから地域的なアイデンティティ、例えばベンガル人であるとかマラーキ語を話すマラータ人であるとかパンジャブ語を話すパンジャブ人であるとか、そういったアイデンティティを持ったり、あるいはムスリムであるとかヒンドゥであるとか宗教に基づくアイデンティティ、あるいは（ここでは述べないが）カーストに基づくアイデンティティを持ったり、人々はこうした重複したアイデンティティを持ち、やがてそこにインド人としてのナショナリズム、ナショナル・アイデンティティが加わっていくことになる。こうしたインド世界では、インドを分裂状態におくような遠心力、あるいは一つにまとめる求心力、こういったものが働き、統合と分裂をくり返してきたわけである。このようにたくさんの言語・宗教あるいはカーストといったものがあり、非常にまとまりにくい社会であるということは確かである。これが、一つにまとまっていく、インディアン・ネイションという「我々はインド国民である」といったアイデンティティが生まれてくるのはイギリス植民地支配下においてである。なぜイギリス植民地支配下においてインド人としての一体感が生まれていったのかというと、4 点あげられる。これはイギリス植民地支配がインド

社会に与えた影響を 4 つとりあげたものだが、1 つは政治的統一ということである。2 つ目は共通の行政・司法制度の導入である。それまでバラバラだったものを一つにまとめて、そこに共通する行政・司法制度あるいは議会であるとか官僚制度とか地方制度であるとか、基本的なところにはイギリス法が導入される。こういったものが導入されることによって人々は同じような境遇に置かれることになるわけである。例えば悪いことをすれば皆同じ裁判を受ける、出世の道筋なども従来とは違ってくるなど、そういう影響がある。3 つ目としては植民地開発という問題。植民地を効率よく開発する（「擄取する」と言ってもよいと思うが）ために、具体的には鉄道・電信・電話・郵便などが導入されることによって、地域が結びつけられ、身近になっていくということである。かつては考えられなかった南の人々と北の人々の出会いの場が増える、情報の出会いもあるだろうし、直接会う場合もある。こういった地域の結合が進められていく。4 つ目は英語教育という問題である。英語教育と一般に言われるが、これは英語を使って西洋の自然科学・社会科学いわば西洋教育を学ぶ、ヨーロッパ風の教育制度が導入されていくということである。しかもそれを受けた人々は、英語を使う人々であり、従来それぞれの言葉で話している分には会話が成り立たなかつた人々が、英語という共通言語で話ができるようになる。

こうして、特に英語教育は非常に重要な意味を持っており、イギリス植民地支配下において新しい一つの階級が成立する。これが「新中間階級」と言われる人々である。英語教育を受け、従来はなかった新しい職業の分野に進出していった人々である。法律家であるとか、あるいは下級官吏、そもそも英語教育が導入された理由というのは下級官吏の養成ということがある。何千万かのイギリス人が 1931 年の段階で 3 億を超えていたインドの人間を遠隔地から支配しなければならない。そのためには白人だけでは

無理であり、自分たちの手足となって働く人たちが必要で、それもできれば自分たちに近い人間がよいわけである。英語教育を推進した人の言葉に「インド人ではあるが趣味・品行・教養などがイギリス人のようである、そういう人を作る必要がある」というものがある。そうやって出来上がってきた人々が新中間階級といわれる人たちである。あるいは教師・医師・ジャーナリスト・実業家、こういった新しい都市のエリート層が誕生する。非常に一握りの人たちであったと思う。色々なとらえ方があるが、こうしたミドル・クラス（中間階級）が核になり、やがて彼らの間にナショナリズムというものが目覚め、彼らがそれを民衆の間に普及していくという見方が有力である。こうした新中間階級が核となり 1885 年にインド国民会議（Indian National Congress）というものが成立した。ここにはイギリス側の働きかけがある。資料 7 にインド国民会議派関係の資料がある。「インド国民会議」というのは訳し分けをしており、もとは Indian National Congress という議会として出発したものである。それが次第に政党としての性格を強くしていき、具体的には 1920 年以降の Congress を「インド国民会議派」と訳す傾向がある。第 1 回インド国民会議には 72 人の英語に堪能な人に招待状が出されているが、まさに中間階級である。アルファベット順に町の名前が並んでいるが、招待状を出す段階であえて全インド的であるということを目指しているのであるから、特定の地域に偏らないように色々な地域の人たちに呼びかけていたことがわかる。招待されたのがどういう人たちだったかというと、法律家というのが多く、あるいは市会議員であるとか、新聞のエディターであるとか、今あげた中間階級とみられる人たちが非常に多い。彼らがどのような人たちであったかは、資料 8 に W.C. バナジーという人の資料をあげている。バナジーはベンガルのバラモンであり祖父・父と法律一家の出身である。しかも彼は「自分の好きな作家はシェイクスピアとディケ

ンズである」と述べている。中間階級というのはこういう人たちであり、インド人大衆からは遊離したような人たち、まさに英語教育が生んだエリート層といつてもよい人たちである。何かことがあれば自分はイギリスに忠誠を誓って戦う、というようなことも言っている。彼が第 1 回インド国民会議の議長であった。彼はこの資料の中でインド国民会議の創立について述べているのだが、インド国民会議というのはイギリス側が働きかけて作ったということを説明している。こういったものを作つておけば統治する我々（イギリスのこと）にも、統治されるインド人にもいいであろう。統治されるインド人が今どのような不満を持っているのか話し合ってもらい、それをイギリス人に伝えることでインドを統治する上で都合がよい、というようなことを書いている。インドにはイギリスの議会にあたるようなものもなく、批判勢力がないからインド人が何を考えているのかよくわからない。だからこういったものを作つたらいいのではないか、ということである。これはしばしば「ガス抜き」「安全弁」などといわれており、この頃次第に高まりつつあった民族運動をかわすために作られたのだといわれる。これを最初に考えたのはダファリン総督であったが、総督の言葉によってこのことは誰にもいわなかつた。つまりイギリス人の働きによってこの会議ができたのだということを、ここで明らかにしようとしている。その後もインド国民会議の議長は決してインド人だけではなく、イギリス人が議長を務めることも何回かあった。そのように親英的でイギリス植民地支配に近い人たちが、初期のインド国民会議を担っていた。だから初期のインド国民会議の特徴というのは次の 4 点のようにいえる。
① 都市の中間階級の指導。
特に法律家が大変多く全体の三分の一くらいを占めている。
② 年に一度の会合。
年に 1 回各地で開かれるのだが、開催地に人が集まり、色々なことを議論し、決議をして、これが終わると散会するという年 1 回ボッキリのまさに会議で

あったということである。③イギリスへの忠誠。イギリス植民地支配に対して信頼をし、そのために請願をする、請願をすればそれがイギリス側から与えられるであろうという信頼によって成り立っている。④請願は中間階級の利益を代表。議会の設置であるとか、行政職・司法職にインド人をたくさん採用して欲しい、差別をやめて欲しいという請願をする。帝国市民という考え方があり、イギリス側は植民地に対して帝國市民であるから差別はしないというように言っている。しかし実際にはそんなことはなく、肝心なところはイギリス人が押さえている。それを逆手に取るように、同等な取り扱いを求めていくし、そのための運動というのは、まさに彼らが英語教育で身につけたイギリスの社会科学を活用しながら要求を突きつけていく。さらにはインド高等文官というキャリア組の官僚試験をロンドンだけで行うではなくインドでもやるように要求する。このように中間階級の利益に直結するような要求が出されていくのである。ちなみにこのインド高等文官試験がインドでも行われるようになるのは、第二次大戦後のことである。

こうした初期のインド国民会議派の特徴を資料でみていくと、資料 7 に全インド会議派委員会のメンバーの構成がある。法律家・ジャーナリスト・医者・教師・地主…とたくさん出てくるが、ガンディーがインド政治に登場するのが 1919 年であるが、その年にはまだ法律家が 64.6 % と非常に高い割合であるのがわかる。161 人のメンバーがいるなかの 104 人が法律家である。さらにジャーナリストや医師などを合わせると、まさに中間階級つまりエリートを中心になつたものであるということがわかる。これが次第に年を経ると、全体の会議派委員会の規模そのものも大きくなっていくが、徐々に低下していくのがわかる。それだけ民族運動そのものが、エリート中心から大衆運動へと広まつていったことを示す例である。さらに都市と郡部の全インド会議派委員会メンバーの構成があ

る。これも 1919 年くらいには都市が圧倒的に多く、もっとさかのぼるとその割合が大きい。それが年を経ると郡部の割合が増えている。つぎに資料 8 、第 2 回インド国民会議の議長であったダーダーバイ・ナオロジーという人物の演説がある。この中で彼は、イギリス植民地支配の下であるから我々がこのように集まることができる、というようなことを言っている。自分たちはイギリス植民地支配に対して反乱を起こすために集まっているのではなく、イギリス支配を安定させるために集まっているのである、と。ここには初期のインド国民会議の親英的な性格がよく表れている。

ところが、これがイギリス側の意図とは裏腹に次第に変わっていく。それは規模と性格という面においてであり、規模が大きくなり、性格も過激派と呼ばれる人たちが登場して変わっていく。過激派というのは、イギリスに対して信頼を持たない人たちということである。つまり請願すれば与えられるという考えを持たない人たち、対決し要求して獲らなければならないという考え方を持つ人たちが現れる。こうして次第に請願から対決へと、国民会議の性格が変わっていく。もともとイギリス植民地支配に忠誠を誓っているとは言っても、インドの名士たちが集まって様々なことを議論して決議してそれが新聞に載って、となると色々な話題になるわけである。これが当初の 72 人のうちにはいいが、資料 7 のように代表の数がどんどん増えていく。1885 年から 1919 年まで続くが、72 名から始まったこの会議は翌年は 431 人になり、87 年には 607 人、88 年には 1248 人、次は 1889 人と、このように人々が集まって、政府に対する拘束力などはもちろん持たないが、議論して決議を行つて請願をしてそれが新聞に取り上げられると、全く無視はできない（それでも無視するのであるが）それなりの影響力を当然持つてくる。イギリス側にとって「うるさい」存在となつてくる。それをつぶそうというのが、1905 年のカーソン提督によるベンガル分割と

いわれるものである。当時の民族運動の中心地はベンガルにあった、現在のインドの西ベンガル州にバングラデシュを含む地域である。特にこの地域のヒンドゥの中間階級が民族運動の中心で、イギリス人はベンガル人が大嫌いである。学問ばかりやって理屈ばかりこね、そのくせ軍隊にとれば兵隊として全然役に立たない、そういう見方をしている。このベンガルのヒンドゥの中間階級を2つに分けようというのが意図であった。俗に分割統治といわれるものを行う。カーボン提督ははっきりと分割統治の意図を、この分割によって民族運動を2分しようという意図を持っていた。実際に東ベンガルのムスリムに対して、「分割をすればムスリムにとって非常に有利だ、今までヒンドゥのコントロール下におかれていたムスリムは大きな力を持つてゐるのだ」というような演説をしている。そのベンガル分割をめぐっては、ムスリムは賛成するしヒンドゥは反対するという形になり、思った通りの効果を上げる。このカーボンについては資料8に書簡を載せている。このなかで「国民会議などというのは、全インド人を代表しているなどと言っているが、ほんの一握りの勢力であり、とても全インド人を代表するなどといえる権利など持っていない。自分の総督在任中の抱負は、今よろめいている彼ら（国民会議）が安らかに死ぬのを助けてやることだ」と言っている。かなり明確な意図を持ってベンガル分割をやったというのが明らかである。実際表向きの理由というのは、ベンガルは非常に大きな地域で行政上能率が悪いというものであった。ベンガルを2つに分ける、あるいは3つに分けるという案もあったが、何もベンガルを分けなくても他に分け方はあったのだが、あえてここに線を引いたというのはかなり恣意的な意図を持ってなされたことである。

これに対してベンガル人のヒンドゥ中間階級は大反対をする。それが「ベンガル分割反対運動」あるいは「スワデシー運動」といわれるものである。教科書にはボイコット・スワデーシ

一・スワラージー・民族教育といった国民会議の決議が出てくるが、インド国民会議が行った最初の大きな民族運動ということになる。しかし、まだまだエリート中心という限界を抱えたものであったということは言っておかなくてはならない。これに対してイギリス側がどうしたのかというと、インド統治の見直しをするということである。こんなふうに民族運動が盛り上がりると、統治の仕組みを変えていくという、一步後退しながら支配を守るというのがやり方であった。この結果1909年にインド参事会法というのが出来上がる。議会の規模が拡大し、議会権限も従来のものに比べるとわずかに大きくなっている。それと同時にここではムスリム側にも譲歩するという意味で、分離選挙制というのが導入される。これはムスリムの代表者はムスリムだけで選ぶ、ムスリムだけの選挙区を作ることである。だから結果的にムスリムの議員が選ばれればいいというのではなく、あらかじめ選挙区の中にムスリムの議席を決めて、当然選ぶ選挙人もムスリムであるという選挙区を作っていく。このようにして一步後退しながらやることはやっていくという、これがイギリスの植民地支配の在り方であった。当初分離選挙制というのはあまり騒がれなかったのは、まだ議会も小さかったし権限も限られていたというのがあって、ヒンドゥたちも大きな問題だと考えなかつたようだ。これが次第に大きな問題になっていく。議会規模が拡大し権限が大きくなるにつれて、その議員が一体どういう人達なのかというのが大きな問題になっていく、ヒンドゥ・ムスリム間の争点になっていくことになる。このインド参事会法が作られる段階で、インド国民会議は分裂してしまう。つまりイギリス側の宥和政策を受け入れるかどうかをめぐって、過激派と稳健派に分かれてしまう。このスワデシー運動というのは過激派の指導で行われたのだが、それに対してイギリス側が宥和政策を探るということで、それを受け入れるかどうかをめぐって激しい主導権争いが起こ

る。結果的に過激派が追放されて穏健派が主導権を握るということで決着がつく。それとともに 1909 年の参事会法のシステムの中に、新しい統治システムの中に、民族運動そのものが吸収されていくことになる。こうして最初の大きな民族運動は終わっていくことになる。こうしたことことが何度もくり返されていくことになる。

II. イギリス植民地支配とインド・ムスリム

次にムスリムの問題である。インド国民会議はインド人全体の利益を代表しているとはいっていたが、実際には圧倒的にヒンドゥウが多く、資料 7 にあるように（人口比の問題もあるが）ムスリムの比率が低い。ムスリムはこれに対してあまり積極的に参加しなかったわけである。だからインド国民会議だけをとりあげて、この時期の勢力と言うことはできない。特に後の展開から考えると、インド・ムスリムがこの時期に一体どういう活動を行ったかを考えることが必要である。つまりイギリス植民地支配とインド・ムスリムの関係はどうなっているのかということである。インド・ムスリムの場合イギリス植民地支配への対応として大きな 2 つの流れがある。

一つは伝統派と呼ばれるもので、もう一つは近代派である。ムスリムというのはもともとインドの支配者層であったので、イギリス植民地支配が始まるとダメージはヒンドゥウよりもムスリムの方が大きい。ヒンドゥウは支配者層ではなかったが、ムスリムは支配者層から転落するということになり、ダメージとしては非常に大きかった。そのことがイギリス植民地支配に対して対応を遅らせる格好になる。自分たちムスリムの地盤沈下に対してどういった措置をとるのかということをめぐって色々な対応が出てくるのだが、一つは伝統派といわれる、イスラムそのものを鍛え上げようというものである。これは後々まで続いていき、彼らはパキスタンをいい加減なムスリムだと考えて支持しない。それ

に対して近代派というのは、むしろイギリス植民地支配に対して積極的に対応していくことである。このままでは衰退してしまう、もう反乱なんかやっている場合でない、と考える。気がつけばヒンドゥウは早々と色々な分野に進出している、議会ができれば議員にもなっているし、あるいは地方自治が非常に早い時期に導入され 1800 年代の後半期に市会・県会・郡会といったものが出来上がっていかが、そういったところにもヒンドゥウが場所を占めている。法律家・教師・医者などもムスリムが遅れをとってしまった。こうした中で積極的にイギリス植民地支配に順応しなければならないと考える人たちが出てくる。これが近代派といわれる人たちである。インドのムスリム社会を近代化していくこと、イコール西欧化していくことである。もっと英語教育を受けよう、なぜ英語教育を受けないかというと宗教教育と一致しないからだ、では学校を作ろう、といった話も出てくる。こうした近代派の流れを代表するのがサイド・アフマド・カーンという人物である。彼は近代化の運動の巨頭であり、啓蒙活動・教育活動と幅広く活動した人物である。教育活動としては 1875 年にムハマダン・アングロ・オリエンタル・カレッジを設立する。英語教育をムスリムに施すための学校であった。これは現在のアリーガル大学、デリーの南西部約 300 km くらいの所にアリーガルという町があるが、ここを拠点としていたことから彼の運動をアリーガル運動と一般にいう。このアリーガル運動を通して、遅ればせながら、ムスリム中間階級というのが形成されていった。このムスリム中間階級たちはヒンドゥウにかなり遅れをとつて、対等には戦えない。対等な競争ではなく、むしろイギリス側に保護してもらう。自分たちは遅れたコミュニティであるからイギリスに保護してもらう、その代わりイギリス側に忠誠を誓う。我々はイギリスに対して反乱を起こそなどということは考えない、という立場をとる。これはイギリス側にとっては非常に歓迎すべき

ことであった。つまり親英的なムスリム勢力が出てくるということであり、これをバックアップしていくことになる。彼らはやがて 1909 年のベンガル分割反対運動を契機としてインドの支配体制が見直される段になると、分離選挙制を要求し、さらにそれを守っていくために自分たちの政治組織「全インド・ムスリム連盟」を結成する。だから分離選挙制というのは、イギリス側からではなくてムスリム側から出てきた要求である。議会というものが確立されて 1909 年に初めて選挙制度が導入される、そこでこのままの選挙制度では困るということで分離選挙制度をムスリム側が要求し、それに対してイギリス側が答えたということであった。

資料 9 にこの辺りのいきさつがある。インド国民会議についてのサイド・アフマド・カーンの見解の中で、インド国民会議は自分たちの政治参加をもっと認めろ、議会を作れ、と色々な要求をしているが「自分たちはインド国民会議の要求に果たしてついていいのか。彼らの言ったことについていき実際にイギリスが譲歩したとする。実際に議会ができたとして、我々はどうなるのか。頭数からいえば自分たちは 1 : 4 で、議会はヒンドゥだけになってしまい、自分たちは議席など占められない。だから我々はインド国民会議の要求などについていかない方がいい」というようなことを言っている。しかもこれは頭数の問題だけではなく当時は制限選挙で、財産・教育・納税など色々な基準があって選挙権が与えられる。そうするとその点でも自分たちムスリムは負けている、だから議席などとれない、ということを言っている。全インド国民会議ということで全インド人を代表していると言っているが、そんな運動にはついでいかない方がいいということを彼は述べている。さらにサイド・アフマド・カーンが、バドルッディーン・タイヤブジーというムスリムでありながらインド国民会議の議長をやった人物に宛てた書簡がある。この中で「私には National Congress (国民会議) などという言葉

が何を意味しているのかわからない。それはインドに住んでいる異なったカーストの人々や異なった信仰を行う人々が、インドという一つの nation になり得るということなのだろうか。私にはそれが可能であるとは思えない。こうした考えを持つ国民会議は、インド全体に対してむしろ有害である」というようなことを言っている。つまりインディアン・ナショナリズムに対してムスリムの側からはっきりと異議を唱えているのである。こうした姿勢というのはイギリス側にとってもむしろ好都合であった。インド社会というのはもともとバラバラになる要因をたくさん持っているから、イギリス側がそのようにあおってしまうと收拾がつかなくなってしまう。インドがバラバラになると統治できないわけであるから、インド社会を全くバラバラにしようと思ったわけではないが、適当に臨機応変にその都度力の入れる対象を変えるというのがイギリス側のやり方であったから、これは「分割統治」ではなくて「バランス統治 (balance and rule)」だということも言われている。これは、おかしな言い方になるが、イギリス支配というものが貫徹されてなければある意味で公正であったかもしれない。あるところに偏らないように、バランスよく統治するわけであるのだから。しかし根底にあるのはイギリス植民地支配を守るためにというがあるので、そこに根本的な問題があったわけである。

分離選挙制の要求であるとか全インド・ムスリム連盟の結成というのはサイド・アフマド・カーンの死後のことであり、彼は 1898 年に死んでしまうので、その後彼を継いだアリーガル派の人々がインド・ムスリムの積極的な主導権を握っていくので、その人々がこういった政策を推進していくことになるのである。

III. 第一次世界大戦とインド民族運動

次に第一次世界大戦とインド民族運動である。ベンガル分割反対運動は 1909 年のインド

参事会法を通して次第に衰退していく。会議派の方は稳健派が主導権をとり、ムスリムの方は分離選挙制が認められ、しかもベンガル分割がなされたということで落ち着く。しかし実際に1911年にこれは取り消されてしまい、首都はカルカッタからデリーに移ってしまうということでムスリムは焦ることになるわけであるが、この時点では良かったということになる。

今度は第一次大戦を契機として、大きな民族運動が起きる。第一次大戦というのはヨーロッパの戦争であるから、基本的にはアジアは関係ないのだが、植民地は大きな影響を被ることになる。インドはイギリス本国議会がインドの参戦を決めてしまうので自動参戦する。これに対してインド人側が抵抗したかというと、そうではなく積極的に参加していくことになる。非常に積極的に戦争協力をする、だからイギリス側に対する信頼というのがまだある程度強いし、インド国民議も稳健派がリーダーシップを握っている。デリーの町の中にインド門というのがある。大統領官邸があり、元のインド総督官邸であるが、そこから幅140mという大きな道が走っている。その先にインド門というのがあり、1931年に建てられた高い門である。第一次大戦のインド人の戦没者を祈念して追悼するための門である。そこに9万人の戦没者の名前が刻まれている。インドは非常に大きな戦争協力をすると、戦闘員で110万人、非戦闘員で40万人である。『西部戦線異状なし』という作品の中でもインド人がヨーロッパで戦っている様子が描かれている。北アフリカでも戦うしアジアでも戦う。たくさんの犠牲を払い、資金・軍需物資などもたくさん提供している。なぜインド人はこの戦争に協力したのかというと、色々な面がある。例えば藩王国の場合、藩王国というものはイギリスによって守られている部分もあるので無条件・積極的に協力をを行う。英領インドの側であるが、これはインド国民議派は稳健派が主導権を握っているということで、イギリス側が発表した第一次大戦の戦争目的の中に

「民族自決の原則」というのが出てくる。この原則が適応されればインドの自治を獲得できるだろうというのがインド人側の読みであった。しかし戦争が進んでも、イギリス側が戦争終了後インド人に対して何を与えてくれるのか、果たして自治を与えてくれるのかどうかということが、いっこうにはっきりしない。そうした中で次第に民族運動復活の兆しが出てくる。同時に世代の交代や過激派の復帰などもあり、だんだん雲行きが変わってくる。1914年に第一次大戦が始まり1918年まで続くが、1916年くらいから民族運動復活の兆しが出てくる。

ムスリムはどうかというと、非常に微妙な立場に置かれている。つまりイギリスの戦争の相手というのはトルコ（オスマン帝国）であり、オスマン帝国にはカリフがいる。戦争協力をすればそのカリフに対してインド・ムスリムが弓を射る格好になるわけである。それから戦地、オスマン帝国の領内にはたくさんの聖地がある。イギリス側はこの動搖をどうにかしなければならないということで、「聖地は攻撃しない、戦争目標からはずす」あるいは「カリフには手をつけない」というようなことを言うが、次第にムスリムの様相も変わってくる。こうしてムスリムとヒンドゥの距離が次第に近くなってきて、民族運動復活の兆しが大きくなってくる。これをどうにかしなければならないということで、1917年8月にモンタギュー声明、モンタギューはインド大臣でロンドンにいるインド統治の最高責任者でインド担当大臣とかインド大臣といわれるが、かれが一つの声明を出す。自分たちのインド統治の目標は何かというと、イギリス帝国内の責任統治に一步一歩近づけるのが目標だという。それをいつ実現するかなどは一切言わないし、一歩一歩近づけていくのが目標なのだというようなことを言う。民族運動の側はこれを過小評価するが、イギリス側としては結構思い切った発言で後々まで大きな問題になっていくのである。モンタギュー声明に基づいて今度はモンタギューがインドにやってき

て、インド総督のチエルムスファドと協力してインド統治の見直しを始める。これまでのインド統治法というのはモーリ・ミントー改革、1909年 のインド参事会法であるが、これの実施状況を調べ、それをどうやって改めるのかということを調査し、一つの報告書を作る。この報告に基づいて 1919 年インド統治法が作られることになる。これによってインド人に自治(州自治であるが) を与え、州に部分的な責任統治が導入される。これは行政上の実験であった。知事の権限は強いのでこれをひっくり返すことはできるのだが、責任統治というのは現在で言うと議院内閣制のようなものである。つまり民衆が選挙で選んだ人たちで議会で多数派を占めた勢力が、行政府・内閣を作るというシステムである。行政府が議会を通して選挙民に対して責任を負うという制度で、信頼を失えば辞職しなければならないというシステムが部分的に導入されるのである。導入されたのは州の行政府の半分で、もう半分は官僚の支配、だから両頭政治といって行政府の頭が二つになるという情況である。

ところが、これと同時にローラット法という民族運動に対する弾圧法も作られ、これが民族主義者たちを刺激することになる。こうして反ローラット法闘争、後にはムスリムの運動であったカリフ擁護運動といわれるキラーファット運動、これを結合させてガンディーが第一次非暴力不服従運動というのを展開することになる。ガンディーが全インド政治の舞台に初めて登場するのは、この反ローラット法闘争を通してであった。

IV. ガンディー

ガンディー抜きにインド民族運動を語ることはできないのであるが、ガンディーに対するイメージというのは色々あると思う。政治家、あるいは宗教家、あるいは哲学者といったようなイメージがあるが、どれもこれもガンディーの

一面をとらえているものかと思う。インドでガンディーが行った大きな反英闘争は 3 回ある。第一次非暴力不服従運動、これは第一次大戦後のものである。それから第二次非暴力不服従運動、別名「塩の行進」といわれるもので『ガンディー』という映画の中でも出てきていた。70 何名かの弟子を連れて海岸に向かって行進し、塩を求める。法を犯すものであったがこれを契機として全インドで反英闘争が盛り上がるといった運動であった。これは 1929 年の大恐慌を背景として展開されたものでもあった。さらに第二次大戦中の「インドを立ち去れ」運動、1942 年から行われ実際に大きな運動というのは半年続くか続かないかであったが、後々まで地下に潜って運動を続けた人々もいた。こうしたガンディーの民族運動の理念は、サティヤーグラハといい真理の把握という意味である。つまり暴力を使わないで、敵に対して愛を持って相手を改心させるというものであった。だから改心させられないという相手にとっては全く意味をなさないもので、ガンディー自身も、これは誰に対しても使えるものではないと言っている。例えばヒトラーに対して使えるのかというと決してそうではなく、あくまでも可能性のあるものに対してである。それを臨機応変に把握しながら行っていくことになる。投獄期間約 7 年、断食も何回も行っている。次にガンディーの人・思想・活動について見ていく。ガンディーの人については自叙伝が非常におもしろく、今はいくつも翻訳されているが、最近出版されたものでは東洋文庫から出た 2 卷本がある。これは、ガンディーの母語であるグジャラーティ語から直接翻訳した初めてのものである。もともと自叙伝は新聞に連載したものであった。毎回限られた分量を書いていったもので、このように書かれているのが東洋文庫の自叙伝である。「今日のお話は」という風に始まり、読んでいる方も次を楽しみに読めるようになっている。『世界の名著』に入っている自叙伝の方はもう少しコンパクトで、そんな風な形ではない。

経歴だが、1869年にポールバンダルに生まれる。ポールバンダルというのはインドに582ある藩王国の一つで、アラビア海に面しているカチャワール半島にあり、この宰相の出身である。地元の学校を出てロンドンに渡り、そこで弁護士資格を取る。インドに帰って来るがうまくいかず、南アフリカに渡る。当初1年のつもりで渡った南アフリカが、結局22年いることになった。ここで人種差別闘争を行いインドでも有名になる。その中でガンディー思想が形成されたと言われるわけである。ガンディー思想について、ガンディー自身は「ガンディー主義」などはないというのだが、独特な思想を持っている。生涯を通じてたくさん書いた。新聞を発行し、話し、書き、非常に筆まめな人で一日に手紙を60通とか70通とか書いたという話も残っている。その手紙も、イギリス人の政治家から首相からあるいは彼が営んでいた共同生活の子供たちに宛ててなど、色々なものがある。そういうものを全部集めて1958年から『ガンディー全集』が刊行されている。各巻400～500ページで全100巻という膨大なものである。実際こういったものを丹念に読んでいくと、おもしろい研究ができるのではないかと思う。

こうしたガンディー思想の白眉といわれるものが『ヒンドウ・スワラージ』というもので、最近注目されているものである。それほど長いものではなく、全部で100ページあるかないかである。これはガンディーが南アフリカにいた時代に、南アフリカの人種差別の問題と関係して彼が1909年にロンドンに行くのだが、ちょうどインドではベンガル分割反対運動が衰退してしまった後で、よくあるようにどんどん運動が過激化しテロリストの運動が始まっていた。こうしたテロリストがたくさんロンドンにいた。ガンディーは全く別の問題で行っていたのだが、こうしたテロリストとガンディーは会って話す機会があり、彼は愕然とする。彼の言葉を借りると「やみがたい思いで」帰りの船の中で一気に書いたのがこの『ヒンドウ・スワラ

ジ』である。内容は「近代文明に対する厳しい弾劾の書」である。彼は「10年たっても私の信念は全く変わっていない、以前にも増して強くなっている」と言っている。資料13～16に一部載せてある。

資料13に、まず「スワラージとは何か」ということで、R(Reader=読者)とE(Editor=編集主幹、ガンディーのこと)の問答式をとっている。この中で、スワラージという言葉がよく使われるがそのどちら方が決して一様ではない、というところから話が始まっている。スワラージとはイギリスを追放することだ、イギリスを追放して自分たちが力を握ることだということである。では力を握ったら何をするのか。軍隊を握って統治を運営していくというのなら、それはイギリスがやったのと同じことではないか。自分はそんなスワラージを目指していない。それはインド人がイギリス人に代わるだけで何の変化もない、とガンディーはスワラージの内容についてコメントしている。

資料14に「インドはなぜ滅びたのか」ということがある。「イギリス人がインドを奪ったのではなく、我々が彼らにインドを与えたのだ、しかも彼らをひきとめているのは我々なのである」というのがガンディーの義憤である。これは確かにイギリスのインド支配を見ていくと、東インド会社が戦ったのは実際の兵力はセポイであるからインド人同士が互いに戦って植民地化が進んでいったわけである。つまりインド人がイギリスに印度を与えて、しかも彼らをひきとめている。彼らの商品を欲しがっているのだ。イギリス人のくれるものを欲しがり、そのことによってイギリスをひきとめているのだということである。だから我々が変わらなくてはならない、インドが滅びたのは自分たちがイギリスに与えたからだ、ということを言っている。

次に資料15「どうすればインドは自由になれるのか」ということであるが、ガンディーのいうスワラージというのは、まず自分が自由になることである、という。溺れるものが溺れる

ものを助けることができるのか、まず自分が自由になることによってはじめて溺れるものを助けることができる。インドはもう駄目なように思われているが、農村に行け、農村に行けばまだ文明の害毒に毒されていない人々が沢山いる、というようなことを言っている。そこに彼は希望を見出しているのである。次に「暴力」であるが、暴力を使ってはなぜ駄目なのか、ということを言っている。「目標が正しければ手段が暴力でもいいのではないか」ということが言われるが、これに対しガンディーは「手段と目的というものは非常に密接な関係がある、別々のものではない」と言っている。これはおもしろい比喩であるが「例えばあなたが時計を持っている、私はその時計が欲しい。私がもしあなたと戦って時計を奪えば、その時計は盗品になる。あなたから時計を買えば、その時計は商品になる。あなたに懇願し贈り物としてもらえば、その時計はプレゼントになる。やり方によってその時計そのものが、盗品にもなれば商品にもなればプレゼントにもなる。つまり我々はまさに薄いたものを刈り取るのである。だから手段を誤れば目的も違ってくる」といった論法を展開している。

最後に資料 16 「受動的抵抗」であるが、ガンディーは非暴力を重視するのだが、しかしながら「愛」だとか「非暴力」で歴史的に見て何か実現したことがあるのか、ということが言われる。それに対してガンディーは、「もし人類の歴史が戦争の歴史ならば世界はもう終わりを告げているはずである。ところが戦争があっても必ずその後に人々は愛によって癒されている、和解している。世界が今あるということは、愛の力が不斷なく働いていることの証である」ということを言っている。この辺がガンディー思想の中の根本に関わる問題であるといわれる。

ガンディーのインドでの活動についてだが、彼はインドに 1915 年に帰り、全インド的な闘争に入る前に局地的な紛争をいくつか解決して

いる。1917 年チャンパーランで農民争議を指導、1918 年アフマダーバードの紡績労働者の争議、ケーダの農民争議を指導。いずれもかつての民族運動の中心地からははずれたところである。こうしたところで抗争をやり、実験を積み、やがて全インド政治の舞台に登場し、1919 年には反ローラット法闘争を指導していくことになる。しかしながら、1919 年にアムリットサルで虐殺事件があり暴力事件が起きたということで、それも停止してしまう。一旦停止するが、今度はムスリムのカリフ擁護の問題が起きてくると招待され指導を依頼される。かれはこのカリフ擁護運動を指導し、この運動を通してムスリムの運動とヒンドゥの運動を結びつけることになる。1920 年 9 月に全インド国民会議派はカルカッタで臨時大会を開き、非暴力・非協力でキラーファット運動を支援し、同時にイギリスに対して自治要求をする、ということを決議している。こうして会議派と連盟の運動というのが合流し、第一次大戦後の大きな民族運動が展開されることになるのである。それと同時に 1920 年にインド国民会議派はナーグブルで大会を開き、ここでガンディーが指導して党規を改正する。この規約改正によって、これまで年に 1 回活動して散会していた会議がピラミッド型の組織に変更する。つまり執行部が置かれて恒常に民族運動を展開するという組織となり、政党として生まれ変わることになる。これはガンディーの働きであり、議長・運営委員会（中央執行部）・会議派全国委員会・会議派州委員会・県委員会・郡町委員会・村委員会とピラミッド型の組織が出来上がっていく。一般にはこれ以降の Congress を「インド国民会議派」と「派」を付けて訳す傾向がある。

同時にガンディーが登場してから資金面の問題がかなり改善される。従来のインド国民会議というのはあまり資金がなかったのだが、例えば 1918 年にインド国民会議が使った資金というのは 7234 ルピーしかない。ガンディーは 1921 年に 1 千万ルピー集める。ある研究には

ガンディーは金集めの天才であると書いているものもある。ガンディー自身「自分の趣味は女性のネックレスを奪うことだ」といっているが、そういった人たちがかなり進んで寄附をしたのである。

第一次非暴力不服従運動はその後次第に規模が拡大し大きな運動になっていく中で、今度は階級対立など様々な矛盾が出てくる。しばしばこれはコムニナリズム対立、つまりヒンドゥ・ムスリム宗教間の対立ということにも転化し、内部の色々な矛盾が出てくる。そうした中で 1922 年にチャウリ・チャウラーというところで警察官の殺害事件が起こる。これを契機としてガンディーは、自分の教化がまだ足りないということで非協力運動を中止してしまう。一方、キラーファットについても、トルコで革命が起きトルコ人自らカリフ制そのものを廃止してしまうので、目標を失って第一次非暴力不服従運動は収斂していく。それと同時に 1919 年統治法が出来上がり、次第にこの中に民族運動そのものが収斂されていくことになる。

V. 大戦間期のインド政治

続いて大戦間期のインド政治について。これは第二次非暴力不服従運動に特徴づけられるのだが、なぜこれが起きたのかというと、1927 年にサイモン委員会というのが任命される。これは 1919 年統治法の見直しのためであった。19 年統治法は第一次大戦後に慌ただしく作られるのであるが、イギリス側は 10 年たったらこれを見直す、試験的にやってみるのだといっていた。つまり時間稼ぎをしていたのである。10 年後というのは 1929 年、この年になると統治法の見直しをしなければならない。ところがイギリス本国において、保守党ではなく労働党が次の選挙で勝ちそうだという様子が見えてくる。保守党には、自分たちが政権を持っている間にインド問題を処理してしまいたいという意向があり、早めにこうしたサイモン委員会とい

うものを任命してインド統治の在り方を見直そう、つまりインド統治法の改正を求めるわけである。ところがその委員会というのが全部イギリス人である。さらにその統治法の見直しというのが、インドに自治を与えるのではなく、どの程度責任統治を与えるのかを決めるのが目標である、ということが言わされたためにインド人側は一齊に反発をする。ところがインド人側で集まって色々やるのだが、彼ら自身がまとまらない。1928 年 8 月にネルー（ジャワハルラル・ネルーの父）が中心になってネルー委員会を作り、自分たちでネルー報告の中にある憲法草案を作るのだが、これも色々な勢力の合意を得ることができない。足下のインド国民会議からも反対が出てくる。ネルー報告の中で出てきた要求というのがイギリス帝国内の自治領の地位、つまり帝国内自治というものを定めていたのである。それに対して青年層、息子のジャワハルラル・ネルーなどが中心になって、完全独立でなければ駄目だと主張するようになる。右と左の対決などもあって收拾がつかなくなり、インド国民会議そのものが分裂の危険を帯びてくる。それを收拾するのがガンディーであった。ガンディーが出たプランというのは、まず父ネルーの案にあったようにイギリス側に自治領の地位を与えるように求めてみよう、求めてみて 1 年たってイギリス側がそれを与えてくれなければ完全独立を求めて非暴力不服従運動をやる、という妥協案であった。若者たちは完全独立を求めて自治領では駄目だというのであるが、現実にはイギリス側には自治領の地位さえ与える気はない。その意味ではそうした中で完全独立を求めるにそれほどの意味はなかったわけである。ガンディーはそうした状況を見ていたのだと思う。彼の妥協案では、結局イギリス側から 1 年たってもこの回答が来ないということで、インド国民会議派はガンディーに指導権を与えて非暴力不服従運動をやろうということになるわけである。

1929 年にインド国民会議派はラホールで大

会を開き、この時にジャワハルラル・ネルーが議長になる。この内でネルー報告を撤回し完全独立を求めるようになる。これがブルナ・スワラージと教科書には書かれているかと思う。そしてイギリス側が提案してきた円卓会議、つまりイギリス人とインド人の代表各派が集まって議論し統治法改正のための話をしようという合同会議をボイコットして、不服従運動をやろうということが1929年に決められるのである。

1930年になり、ガンディーが色々と考えた末に最終的に選んだ方法というのが「塩の行進」であった。当時は塩の専売制がひかれており、勝手に塩を売ることはできなかったのだが、その塩を自主的に自分たちで作るという行為を彼はやる。79人の弟子を連れて彼が当時いたアシュラムから200マイル（約300km）を3週間かけて歩き、海岸で塩を作る。こうして第二次非暴力不服従運動が展開されることになるが、しかしここでも次第に規模が大きくなるにつれて暴力事件が起きてくる。イギリス側もこれに屈する兆しが見えないということで、展望が見えなくなってくる。イギリス側では時のインド総督アーウィンがガンディーに呼びかけ、ガンディーとアーウィンの間に一つの協定が結ばれる。ここで妥協がはかられるわけだが、これによって一時非暴力不服従運動を停止して、第2次円卓会議つまりロンドンで開かれた統治法改正のための会議にインド国民會議派は代表を送ることになり、ここでインド統治法の改正問題が議論されることになった。ここには色々な各派の代表が参加している。英領インドの代表が58人、インド藩王国から16人参加しており、84名のインド人代表とイギリス人の代表が侃々諤々と議論し、結局まとまらない。まとまらずに、最終的にはイギリス側のリーダーシップで統治法改正の動きが進んでいき、1935年のインド統治法が出来上がることになる。

この1935年インド統治法は3つの特徴がある。一つは中央における藩王国を含めた連邦制、つまりこれまで州でやっていたことを中央でや

ろうということである。二つ目に州では半分自治だったものを完全自治にしようということで、イギリス側が一步インド人側に譲歩した形である。それから焦点となっていた分離選挙制、これをめぐってインド国民會議派とムスリム連盟は妥協ができず收拾がつかなくなる。実際にこれは維持され拡大されていくことになる。從来認められていなかったコミュニティにまで分離選挙制が認められ、1935年統治法が通過することになった。ただし一つ目の点については、藩王国の参加となつておらず藩王国を含めて連邦議会が作られるはずだったが、藩王国が結局拒否し、中央の議会・行政府に関しては1919年統治法のまま独立まで続くことになる。1935年統治法は事実上骨抜きということであった。こうして1935年統治法ができあがり、1937年に選挙があるのだが、これは会議派の圧勝、ムスリム連盟は大敗ということでほとんど議席がとれなかつた。ムスリム連盟の組織化はここから始まつていく。こうして第二次大戦期に入つて行く。

VI. 第二次世界大戦とインド

第二次大戦は、これはジレンマであった。第二次大戦がヨーロッパで起きると、当然インドも反戦になる。協力を要請されるが第一次大戦の教訓があつて素直にそれを受けるわけにはいかない。かといってナチスドイツを相手に戦うイギリスは孤立しており、それに対してインドで反乱を起こしてイギリスを困らせるということもできない。協力もできない、反乱も起こせない、という情況である。そこで条件闘争、つまりイギリスが戦争目的として自由・平等というのであればまずそれをインドに適応すること、そうすれば自分たちは協力しようということであるが、イギリス側はそれを聞くものでもない。一つはその気がないというのもあるし、もう一つは憲法問題というのをここで持ち出したらまた收拾がつかなくなってしまうというの

がある。8年かかってやっと作った1935年統治法である。これをやるとインド人側が揉め分裂状態となってしまい、そうすると戦争協力どころではなくなってしまう、というのがイギリス側の立場であった。だからインドの独立問題については戦争が終わったら話し合おうというが、そうは考えない、今すぐどうにかして欲しいというのがインド人側の立場である。かといって反乱も起こせないという状況であった。そのうちに日本の参戦があり太平洋戦争が始まるといふ度は実際に日本軍がシンガポールからインド方面に迫ってくる。そうすると今度はまた事情が変わってきて、反乱などおこすと、下手をするとインドが征服されるかもしれないという状況となる。日本軍とイギリスとを比べると、これはイギリスの方が当然いいわけである。

ところがガンディーは違った。こんな状態で日本軍に来られたらインドは占領されてしまう。つまりイギリスの軍事力でインドを守るのではなくて、インド人のモラルを高めなくてはならないということで、彼は一気にこの時期に反乱を起こす。これが彼の純然たる政治家と違うところで、「神の力」というものに彼は賭けるのである。そして大規模な反英運動、つまり「インドを立ち去れ」運動をやろうと決議をしたところで、イギリス側に一斉逮捕されてしまい、戦争が終わるまで獄中に軟禁状態におかれ格好になってしまう。

イギリスはこの時期、戦争を乗り切るためにムスリムに依存していくことになる。ムスリムを重視したことがムスリム連盟の組織拡大、さらにムスリム連盟をして分割要求をなさしめることになった。1940年3月に全インド・ムスリム連盟はラホールで大会を開き、「二民族論」つまりインド人などというものはなくインドにあるのはムスリム民族とヒンドゥ民族の2つの民族である、という原則を掲げてインドの分割を要求していった。そして第二次大戦が終わった頃には、分割というのはほとんど既成事実に近いようなものになっている、もう避けられな

いような状態になっていたわけである。この後最終的にインドは分割されて、民族の大移動が行われる。1500万人の難民がインドの西と東で移動し、インド側の発表では200万、イギリス側の発表では50万という死者（だいたい100万人くらいであろうが実際にはよくわからない）が出た。そして1948年にガンディーが暗殺される。ガンディーの暗殺について、ガンディーが注目されるのはむしろこの時期で、非常にガンディーらしい面が出てくる。この辺りの話については参考文献にあげている『今夜自由を』（早川書房 1977年）というドキュメントがあり、これが非常におもしろい。ガンディーは1月30日に暗殺されるが、前日の29日に将来のインドのプランを書きあげる。それはインド国民会議派の解体論で、つまり彼はインドの政治的独立だけを求めたのではなく、これから政権を握ろうという時にインド国民会議派の解体論を出し、国民会議派は権力を握るのではなく奉仕団体になるべきだというプランを出している。そして翌日に暗殺される格好になる。

〔質疑応答〕

Q. インドというと今の話の中にあったようにヒンドゥとムスリムの対立があるが、カースト制度がじやまになっているようなことはないのか？

（札幌白陵 菊池）

A. カーストの問題もある。ヒンドゥ・ムスリム間の問題というのは先程も言ったように主に北インドの話である。だから南インドに行くとあまりこうしたことは問題にならず、色々な資料を見ても政治のトピックとしてあまり出てこない。この問題というのはもっぱら北インドに限定された問題で、南インドの人間にとってはそれほど重要な問題ではなかったと思われる。その代わり南インドにはカーストという問題がある（これは北インドにもあり共通の問題であ

るが)。ガンディーのインド民族主義に対する批判というのは、ひとつはムスリムから出てくるが、もう一つは不可触民から出てくる。ガンディーはある時期から不可触民の解放に力を入れる。『ヤング・インディアン』という新聞を出しているが、これを1932年に『ハリジャン』という名前に変えるのだが、ハリジャンという名前は不可触民のことである。つまり1901年の段階で2000～3000のカーストがあるのだが、そのさらに下、アウト・カーストと呼ばれる人たちである。ガンディーは彼らの救済を目指すのだが、不可触民の側では決してガンディーの解放運動を喜んだわけではない。ハリジャンと呼ばれることも嫌ったし、不可触民解放運動を進めていた人物はガンディーが死んだ時に「これまで闇が晴れた」というような喜び方をしている。不可触民の側はガンディーの解放運動を喜ばなかった。なぜかというと、ガンディーはカースト制度そのものを否定せずに、あくまでアウト・カーストの問題を否定しようとしたのである。不可触民差別の問題だけを取り出して彼らを解放しようとしたのだが、ところが彼のやり方というのは制度的な解決をするのではなく、カースト・ヒンドゥの善意、つまり彼らの心を変えることによって不可触民の差別をなくそうとしたのである。統治法改正問題、1919年統治法を改正して1935年統治法を作ろうという時に、イギリス側は不可触民に対して分離選挙制を導入しようとする。しかしガンディーはこれに猛反対するのである。それはヒンドゥ社会を分断する、不可触民社会を固定するものであると彼はいって、不可触民の分離選挙制を適応することに反対して断食をする。最終的にその断食に折れるかたちで不可触民の側が選挙制そのものの要求を撤回してしまう、撤回せざるを得なかった。もしガンディーに死なれたら、カースト・ヒンドゥの側から自分たちに対してどういうことが起きるかわからない。ガンディー殺しの汚名をきせられる。だからやむなく不可触民に対する分離選挙制そのものを撤回して

しまう。最終的には分離選挙制ではなく特別保留議席制というものを導入して確実に不可触民の議席は確保されるのだが、それを選ぶのは不可触民だけではなく他のカースト・ヒンドゥも全て混ざって選ぶという形になる。不可触民の側からすると、そこにはカースト・ヒンドゥの意向が強く入ってくる、彼らの都合のいい不可触民が選ばれる可能性があるということで非常に嫌がるのだが、やむなくそれに妥協してしまうことになる。そのように不可触民には、制度的な改革を通して自分たちの地位を確実に上げていこうという気持ちがあるのだがガンディーはそれに反対する。あくまでもカースト・ヒンドゥの善意に頼ろうという運動方針を出すので、決して両者の関係はよくないのである。つまりガンディーはまず独立で、それからカースト問題を解決するという意向があり、それに対して不可触民の側はまず不可触民の解放があつて、それから独立だと考えている。独立しても不可触民が差別されているのであれば何の意味もない、そこが決定的な違いである。これは方法をめぐってのちょっとした違いなどというものではなく、ガンディーが死んで嬉しいという言葉が出てくるくらい、両者の立場は違っていたということである。ガンディー自身は、彼らの仕事であったトイレ掃除を自らしたり、不可触民と一緒に共同生活をしたりということをやるのだが、必ずしもガンディーによってカースト・ヒンドゥが代表されていたわけではないので、当事者にとっては独善的に見えたのかもしれない。

研究発表

「世界史を楽しく」

北海道札幌南高等学校

華輪 健治 氏

＜はじめに＞

楽しい授業は、正しい教材を、分かりやすく生徒に示すことによって生まれる。内容が高度で、しかも最新の研究成果を取り入れ、生徒が抱く何となしの疑問に答え、「あっ、なるほど」と思ってくれたとき、良い授業になる。

私は、別海にいた時以来、生徒の「イエスは本当にいたのか？」という質問を証拠立てようと、そのことをずっと勉強してきたので、今日は、現場におられる先生方が、教える時の教材になればと思い、話をしたい。

A. キリスト教にかかわる問題点

1. イエスは本当にいたの？

a. 共観福音書 (Shnotisch Evangelion, Shnoptic Gospel)

「イエスは本当にいたの？」と言われても、公式記録はないわけである。われわれがイエスはいたというときに、聖書が一番のテキストになる。翻訳されているが、これが、われわれが一番入手しやすい原資料になる。

新約の場合、マルコ伝、マタイ伝、ルカ伝、ヨハネ伝というのがイエスの伝記を扱った4つの福音書である。福音書というのは、喜びの訪れの書、または、良き知らせという意味である。その中で、マルコ、マタイ、ルカの3つにイエスが生まれてから死ぬまでのことが書いてあり、同じことを書いてあるものを、共観福音書という。まずはこれを読んでいきたい。

十二使徒の一人のマルコが書いたと考えられるマルコ伝が一番短く、677節。その後にマタイ伝 1018節、ルカ伝 1149節というのがある。この3つを合わせて共観福音書という。マタイ

伝はマルコが書いた 677 の話のうち、623 が共通である。ルカ伝もそうである。そのほかに表現は違うが 200 節ある。それはマタイとルカが共通の口伝えの話を聞いて書いた口伝資料である。これをQ資料というが、まだ発見されていない。それにマタイが独自で持っていた資料が 205 節、ルカが 457 節。この中で 3つともに共通して出てくる言葉が、多分、間違いなくイエスが言った言葉だと考えられている。

もう一つ、ヨハネ伝というのがあるが、このヨハネ伝はマルコの資料とQ資料が入っており、AD 100 年頃成立したと考えられている。神学的な解釈がたくさん施されており、歴史資料にはほとんど使われていない。共観福音書の中のイエスが本当に語った言葉は 150 くらいだと考えられている。

イエスという名前であるが Yehosuah (Got in Salvation)、ユダヤ語である。神の祝福を受けた者、という意味で、日本で言えば太郎さん、花子さんなど、ごく普通の名前である。ただ、記録によると、BC 1世紀頃から急に増えてきたもので、イエス待望論の空気が強かった頃ではないかと思われる。だから、同名人と区別するために頭に何かを付けて呼ぶことが多い。例えばナザレのイエス（ルカ 24 の 19）、預言者イエス（マタイ 21 の 9）、ヨセフの子イエス（ルカ 4 の 22）。一番普通の呼び方はイエス・ベン・ヨセフ。それから、マリアの子イエス（マルコ 6 の 3）も、マルコ伝に1回出てくる。大工の子イエス（マタイ 13 の 55）、メシアなるイエス（教父時代以後）、それから、教会で使われているキリストなるイエス（教父時代以後）。キリストというのは、油を注がれたもの、神に選ばれたもの、救い主と解釈されている。そういう呼び方をされて登場しているのである。

b. イエスの年代

イエスがいつ頃生まれたかというと、これを調べるには、共観福音書の中で確定できる歴史上の主な人物をまずあげることである。有名な

王であるが、ルカ 2 章よりアウグストゥス帝（BC27 ~ AD14）の人口調査が AD 6 ~ 7 年。それからルカ 3 の 1、マタイ 3 章よりティベリウス帝の治世第 15 年が AD28 ~ 29、ガリラヤの領主ヘロデ王が BC37 ~ 4、ルカ 13 章よりガリラヤの領主ヘロデ・アレテパスが BC 4 ~ AD39、マタイ 27 章よりユダヤの総督ボンティオ・ピラトが AD26 ~ 36、マタイ 26 の 57 より大祭司カイバ(またはカイアファ)が AD18 ~ 36。誕生に関する記事で年代を特定できる記事は、「アウグストゥスの人口調査 (AD 6 ~ 7)」とマタイ 2 の 1 にある「ヘロデ王の時代、ペツレヘムに生まれた」の 2 つである。

c. 処女降誕

これを述べているのは“ルカ伝 1 章 34、35”のみである。マルコ伝にはこの話はなく、パウロも「ヨセフの子」と考えている(ローマ人への手紙 1 の 3)。12 月 25 日に生まれたという話は聖書中にはない。

d. イエスの受難の日

3 福音書ともに安息日(ユダヤ教では土曜日)の前日とされている。その前の夜「過越の食事」をしている。この祭はユダヤ暦“ニサンの月 15 日”とされている。“ニサンの月”など詳しいことは、私には調べられなかったが、イエスの死んだ日は、AD30 年 4 月 7 日か、AD33 年 4 月 3 日となるようである。今の教会では、AD30 年 4 月 7 日がイエスの受難の日である。日本では 13 日の金曜日、イエスの受難の日は不吉な日と言われたりしている。

2. イエスの教え

a. 愛の教え

日本の教科書では「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」と書いてある。この考え方方がスタンダードである。ところが、ある日本人がショッキングな論文を発表した。

「汝心を尽くし、生命を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして主たる汝の神を愛すべし。また、おのれの如く汝の隣人を愛せよ。」というセリフは、イエスが言ったセリフだと思われている。言ったどころか、ここにこそイエスの教えの根本が表現されていると思われている。しかし本当はそうではない…。(田川健三『イエスという男—逆説的反抗者の生と死』三一書房、1980 年)

この説の発表で田川は、国際基督教大学の職を失った。いずれにせよ、聖書における記述は曖昧さと矛盾に満ちており、逆に言うと、どんな解釈でもできる。だから、どんな時代でも生き延びられるということもあるわけである。

例えば、タラントンのたとえ(マタイ 25 の 14、ルカ 19 の 21 ~ 27)。これは、有名な話である。3人のしもべに各々 5 タラントン、2 タラントン、1 タラントンを預けた。商売で倍に増やした人がほめられ、大切にしまっておいた人は怒られた。タラントンというのは、数百万単位の金額だそうである。それを倍に増やしてやろう、というのは、資本主義の行動そのものなのだ。だから、昔から資本家の人々には心強い教えなのである。

それから、放蕩息子のたとえ。親の財産を放蕩の果てに無一文になって帰ってきた息子を、親は暖かく迎えた。それに対して、まじめに働いていた兄が怒る。質素・儉約の教えに反している。

イエスは革命家だという説がある。それは、反体制派の人たちには非常に心強い。「わたしが来たのは地上に平和をもたらすためではない。剣をもたらすために来たのだ(マタイ 10 の 34)」

これが、ルカ伝になると、大きく変わり、「わたしが来たのは、地上に火を投ずるためである。その火がすでに燃えていたらと、どんなに願っていたことか」(ルカ 12 の 49) と。トマスになると、「イエスが言った。私はこの世に火を投じた。そして見よ、私はそれを、それが燃えるまで守る。」(福音書外伝の『トマス福音書』講談

社学術文庫 p. 137) トマスは聖典とは認められないが、かなり信憑性が高いと思われる。トマスでは、戦うイエスとなっているのである。

このように、少し挙げただけでもいろいろとある。しかし、全てに共通しているのは、イエスが病気を治すことには非常に力があったこと。イエス本人も自信を持っていた。人を癒す力をもっていたようである。共観福音書に 130 くらい出てくる。

b. 終末論的教え

有名な“野の花のたとえ”や“花婿を待つ嫁のたとえ”などは神の国が“すぐ来る”という前提に立っての話である。では、“山の垂訓”はどうだろうか。この実行不可能な教えを本当にまじめに考えるのなら、キリスト者の多くは苦しみに満ちた毎日を送らなければならない。

そこに着目して、若いアルバート・シュバイツァーは『イエス伝—メシアと受難の秘密』(岩波文庫) を書いた。彼が発表したのは、中間倫理説というものである。今は、世俗の世界と神の国との中間の時だと。だから特殊な時で長くは続かない。神の国へ入る保障を得るために、自分を愛してくれるものを愛するのは当たり前のことだから、自分の敵を愛しなさいというわけである。

福音書を読むと、この世の終わりが来て、“神の国はすぐ来る”、明日かもしれない、いや今すぐ…、という切迫感に満ちているが、この世の終わりは来ない。イエスが死をもってもあがなっても、神の国は来ないのである。そこで、“エリ、エリ、レマ、サバクタニ（わが神、わが神、なぜ私をお見捨てになったのですか）”といったのである。有名な言葉であるが、キリスト教では最大の悩みと言われている。いろいろと解釈があるが、これがでているのは、マタイとマルコだけである。ルカには“主よ、私をあなたの御手にゆだねます”、ヨハネには“私は乾く”“成し遂げられた”とある。

生徒は、これをいろいろと解釈してくれる。

神の国が来ないことを、恥をしのんで書いてあるということが、逆に言うと、一番イエスがいたことの証明になるわけである。

3. カトリックの必要性

このような聖書であるから、読む人の感性、職業、利害によって自分の都合のいいところだけ読んで、自分のために解釈をする。

そこで信者の団体としては統一を守り、信徒たちの争いを避けるためにも、聖書の解釈は教会にのみ許される、と決定したのである。

典礼は参加した人々に一体感を与える、個人で考える余地を残さないように工夫された。神の家だ、ということを実感させるような教会堂、典礼文は、全世界でラテン語で執り行われた(1965 年まで)。要するに意味が分からぬ方がよいのである。音楽が典礼の効果を強調する。

統一した教えを変えることは決してしない。そのことが人々に永続性を信じさせ、毎日の生活と人生に安心を与えるのである。カトリックは、普遍的なという意味を持つ。世界中どこへ行っても同じことを同じようにするわけである。1945 年、ミサは現地語でもいいということになったが、これは今でも反対する人がいる。

イギリス、オックスフォードより北へ 5 キロのところに、マーストンという小さな村がある。この村は中世以来、240 ha の耕地、200 頭の牛、800 頭の羊があり、40 ~ 50 世帯が生活している。村の中心に小さな教会があり、その身廊の後ろに、1210 ~ 1990 年にいたる聖ニコラウス教区教会の司祭の名が刻まれている。さらに、エリザベス 1 世の時代からの出生・結婚・死亡の記録が残っており、今も記録され続けている。

フォーサイスの名作『ジャッカルの日』では、偽のパスポートを作るために、殺し屋ジャッカルはこのような教会の記録を調べる。またジャック=ヒギンズの『鷲は舞い降りた』では、村の子供を救い、紳士的に戦ったドイツ特殊部隊の兵士たちをひそかに慕っている。

このような村を訪れると、人が少なく実にさ

びしげである。しかし、1日もたつと、さびしくはあるが、不思議な安心感に包まれる。そして村を去るときは、この村はこのまま永遠に続く、という確信を持つてしまう。

4. ユダヤの問題

a. ユダヤ人はなぜいじめられるの？

これは30年前に受けた生徒からの質問である。

“ピラトは群衆の前で手を洗って言った。「この人の血について、私は責任がない。お前たちの問題だ。」民はこぞって答えた。「その血の責任はわれわれとその子孫にある」”(マタイ29章24、25節)

このような説教を毎年春になると聞く。さらにバッハの傑作『マタイ受難曲』をはじめとするクライマックスはすべてこの場面である。

またユダヤ人と言えば、シェークスピアから“高利貸し”を連想する。

“外国人に利子をつけて貸してもよいが、同胞に利子をつけて貸してはならない”(申命記23の10)

この旧約に対して新約では“人に善いことをし、何もあてにしないで貸しなさい”とある。(ルカ6の35)

教会は何度も利子を禁止する通達を出したが、守られなかった。フッガ一家、ピッティ家、ウフィツツイ家など大金貸しは熱心なカトリックであった。ただ庶民への小口金融をしていた小金貸しがユダヤ人に多かったのである。

ユダヤ人は、祖国を失ったがために、民族を守るために、ユダヤ教の戒律を厳しく守った。特に割礼はユダヤ民族の信仰を体にはっきりと刻み込む。そのため特異な人間集団として意識され続けてきた。そこでプラハ、フランクフルト、トリエステ、ローマ、ヴェネチアなどにはゲットーというユダヤ人居住区が生まれたのである。なお、ポーランドは13世紀以来、20世紀半ばまで最も安全にユダヤ人が生活できる場所であった。

5. 西暦紀元はいつ

イエスが生まれた年を紀元として、今の暦ができる。ところがイエスの生まれたのが、BC4年以前となっている。この疑問はイエスの生年を数えたデオニシウス=エクシグウス(?)~550頃)の使用した暦が“オリンピアード記”であったことだと説明されている。つまり、イエスの生まれはAUC(オリンピアード記=第1回を元年)195回目の年の1年とした(4×195=780)。第1回オリンピアードはBC776年である。

この計算を間違えた、というわけなのだが、どこをどのように誤ったのかどうも納得がいかない。

注) オリンピアードはBC776.7.1が第1回、それ以後292回行なわれ、最後はAD392年であった。アカデメイアやデルフォイの神託も同様に長く続いている。

B. 本当に樹の上にすんでいたの

「人は100万年くらい前まで、道具も使えない、弱い存在だったので、樹上に住んでいました」と説明していたら、「本当にそうなの、先生見たわけじゃないのに」と疑う生徒の声が聞こえた。30年前のことである。『ナショナル・ジオグラフィック』日本語版、1996年2月号に、インドネシアに住むコロワイ族の住居が載った。この住居は数年前に放棄された。今は同様の住宅を地上に建てて生活している。

C. 中世史から

世界史研究会が発足してから15年間が、日本における西洋史研究のピークであった。多くの本が出版され、またよく売れた。その理由はEU統合に向けたヨーロッパの原点を中世に求める気持ちであった。ヨーロッパには、国の利害対立よりも、共通することの方が圧倒的に多い。

「ルーツは一つなんだ」と認識させたのが中世研究の成果であった。

1. 契約の社会

人々は金ではなく、契約によって結びついていた。その基本は、「自由人は別の自由人に対し、服従と責務を負い、主君は封臣を保護し、扶養する義務を負う」というものである。その契約を一端結んだら「権利と義務を絶対に守る」ということである。農奴と領主の間も「奉仕と保護の双務関係」である。したがって、領主に保護を求める自力で生きる事を決意すれば、封建制の外に身をおくことができた。例えば、イギリス・サセックスのリッキングホール荘園の場合、14世紀の初めに 1200 ha の耕地に 100 戸の農家があり、うち自由農民は 32 であった。

自由農民の負担は、

- ①小額の固定地代
- ②上納金（貨幣）
- ③領主法廷への出席義務
- ④1年に1日程度の運搬賦役

に過ぎない。（三好祥子『イギリス中世村落の研究』東大出版会、1980年、p 30）

契約を現実に移すと、いろいろな行き違いが生まれ、その争いは裁判になった。刑事事件や経済、土地の争いは領主が、民事は教会が担当した。荘園関係の記録の 80 % は裁判記録だそうである。佐藤賢一の小説『王妃の離婚』は当時の裁判の様子がよく書かれている。その荘園がどれ位の密度で現実に存在したのかは、本会『20周年記念誌』に発表した私の記事を紹介させていただく。

2. 『歴史の発見』

城主、教会、荘園という権力によって、血縁と地縁でがんじがらめになったのが中世だった、と考える。これを前提にして、土地を持たず、人間関係に縛られずに自由に動きまわる人々の存在に注目し、その人々に格別の意識を与えた本が出現した。

木村尚三郎の『歴史の発見』（中公新書、1968年）。この本は、バブル発生前の絶好期の日本人の感性に触れるものがあった。

利潤を上げるチャンスを狙って動きまわる商人たち、独身であるが故に家のしがらみを離れ、自分の欲を離れて、どこにでも命じられるままに赴く聖職者たち、自由を求めて戦う都市の人々の姿が、企業戦士の姿にぴったり重なったわけである。

3. 中世史からくみとれること

今、いやおうなく歐米流のやり方が「世界標準」になった。その中で生きていかざるを得ない生徒たちに、歴史の教員が伝えるべきことは次のことである。

個人レベルでは、「約束を簡単にしないこと。もし、約束したら絶対に守ること」。仕事、買物、金融取引では「あらゆる取り決めを守る。守ることが信用を生む」信用がないと生きていけない。彼らは契約の民なのである。

D. 歴史は変わる

歴史は変わる。本研究会の 30 年にわたる研究発表や講演の題を見ただけでもそれがわかる。つまり、政治・経済・戦争・人物・文化の歴史から、人々の生活を描く方向に変わっている。対立と抗争よりも、人々をつなぐ、絆を書くという方向である。

この方向は 1929 年、リシュアン＝フェーブル、マルク＝ブロック等によって発行された “Annale d'histoire économique et Sosiale (経済社会史年報)” から始まったことはよく知られている。その中で、従来の史学では軽んぜられた社会統計、人口統計、地理、気候、人類学、言語学、医学などを使って、人間の歴史を解明しようとしている。その最大の著作がフェルナン＝ブローデルの『地中海』である。この大作は次のように書かれている。

I. 地形－山、平野、移牧、高原、海、島、

砂漠、気候、交通路と都市、都市の機能
－道、食糧、人口、衛生、移民、金融

II. 集団の運命と全体の動き

経済－人口、貴金属、貨幣、物価、商業、
運輸（帆船、馬車）、帝国、社会、文明（ユ
ダヤ人の運命）、戦争

III. 出来事、政治、人間

ここには国という意識が極度に少ない。地中海に接して生きた人々を、宇宙から見るよう描こうとしている。この流れは、E U の歴史教科書にも、また、本研究会の会員の中にも強く流れているものである。

〔質疑応答〕

Q. 処女降誕について。婚約中に生まれたというのを、処女と訳したとの誤訳の問題があるようだが？
（札幌白陵 菊池）

A. 処女降誕説には諸説ある。特にギリシア神話に多くある。

Q. 一神教がなぜ三位一体になっていったのか？
（函館ラ・サール 小川）

A. 神の国が来ないことが最大の問題。イエスが死んでも来ないので、パウロは人間の死後に神が来るを考えた。イエスは死後に煉獄に行って審判を受ける時の裁きの神となってしまった。人間を人間が裁くのでは不都合であるので、イエスを神にする必要性が生まれたという説がある。

Q. 西欧人が契約の民であるのに対し、ロシア人にその概念があまり感じられないのは、農奴解放の過程で、農奴が自由農民になることがなかったことが、関係しているのか？
（古平 城座）

A. ロシアには双務関係の封建制がなかったので、可能性は十分あると考える。

Q. 自営農民の話があったが、小屋住農についてもコメントを。
（札幌平岸 田中）

A. 中世と言えば農奴と考えがちだが、自営農民の他に、奴隸も、小屋住農もいた。ある時代に、全てが一直に入るというのは、間違い。旧石器時代が、20世紀に生きている例もあるのだから。

Q. アメリカ史についてどう考えるかが、今後重要である。アメリカ史を生徒に理解させる時のポイントを。
（札幌西 吉嶺）

A. 法律の問題があるのではないか。ヨーロッパ大陸の大部分の法律の基礎となっているのは、フランスのナポレオン法典である。日本の民法もこれにならっている。これに対して、アメリカに多くいるW A S P のアングロサクソンには、中世以来の判例集と、陪審員制という民衆裁判の名残りがある。つまり論理主義と判例主義という大きな違いがあることをおさえておくべきである。

▼第33回大会予定

日 時 平成14年8月7日(水)

会 場 ちえりあ(札幌市生涯学習センター)

※会場が教育文化会館から変更になります

講 師 学習院大学教授 福井憲彦氏(予定)

研究発表 未 定(募集中)

①世界史研究会のホームページ②

→②北海道高等学校世界史研究会

<http://www2.snowman.ne.jp/~ennui/kouseiken>

に変更になりました

■編集後記■

会報も第8号の発行となりました。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また32回研究会の記録者の先生方には、お忙しい中にも関わらず、記録原稿の作成をしていただきました。本当にありがとうございました。相変わらず慣れないう編集作業に戸惑っておりますが、内容充実のため、率直なご意見をお寄せいただければと思います。今後ともよろしくお願い致します。

(札幌西陵・中川雅史/札幌南陵・吉田 徹)